

## 福祉行事の案内

### レクリエーション・インストラクター養成講習会の受講生募集

レクリエーションの理論と技術の習得を目指し、講習会を開催します。

日時 平成23年4月24日(日)～平成24年2月5日(日)の毎月1回、日曜日に開催 全11回  
午前10時～午後4時

会場 総合福祉センター(太平町) 対象者 18歳以上でレクリエーション活動に関心のある方

内容 レクリエーションの基礎などの理論と演習 定員 20人

受講料 20,000円 そのほかの費用は自己負担:テキスト代2,100円、材料費など

申込方法 受講者氏名、生年月日、性別、住所、電話、テキストの必要・不要を明記し、FAX、またはEメールで

問い合わせ・申し込み 多治見市レクリエーション協会  
FAX(25)0230 Eメール:tajimisireku98@yahoo.co.jp <担当>岡島

## 障害者福祉センター 教室作品展を開催

2月1日(火)からの1カ月間、ふれあいサロンほっとふる(本町)で、障害者福祉センター(太平町)の教室に通う方の作品を展示する「教室作品展」を開催しました。この作品展は、身体や知的に障がいのある方が、教室で学んだ成果を多くの方に披露するために毎年開催しています。水墨画や絵手紙、俳句、切り絵の約40点が展示され、多くの方が来場しました。



問い合わせ 障害者福祉センター  
電話(25)1131 FAX(25)1132  
<担当>藤井

## ボランティア情報

### 平成23年度ボランティア登録の案内

個人、または団体で登録ができます。活動の紹介や相談、研修会の案内などの情報を提供し、ボランティアの自主的な活動を支援します。

#### 登録方法

ボランティアセンターにある登録用紙に、必要事項を記載し提出してください。

#### ボランティアルームが活用できます

総合福祉センター(太平町)の4階に、ボランティア活動の拠点として使用できるボランティアルームがあります。室内には、ボランティアの活動や行事、助成金などの案内の掲示、ボランティアが無料で使用できる印刷機やコピー機、パソコンがあります。

### ボランティア活動保険の案内 ～安心して活動するために～

国内で行うボランティア活動中の事故によるけがや、賠償責任を補償する保険を案内します。

補償内容	傷害補償 ボランティア本人が、活動中にけがなどをした場合の補償(死亡、入院、通院など) 賠償補償 ボランティア活動中に、他人にけがをさせたり、他人の物を壊したりした場合の補償
補償対象者	ボランティア個人 ※加入の申し込みは、個人、または団体で加入できます。
年間保険料	基本タイプA 280円 そのほかのプラン、補償金額などは、問い合わせください
補償期間	平成23年4月1日午前0時～平成24年3月31日午後12時(年度単位の加入)
加入方法	ボランティアセンターにある加入申込書に必要事項を記載し、保険料を添えて提出してください。加入にはボランティア登録が必要です。活動の内容などで加入できない場合があります。加入は1人につき1口、複数加入した場合でも補償は1口のみです。全国の社会福祉協議会で加入手続きができますので、複数加入がないか確認してください。

問い合わせ・申し込み 多治見市ボランティアセンター 総合福祉センター内 太平町2-39-1  
電話(25)1131 <担当>古山